

成年後見制度 成年後見制度利用支援事業

認知症等により判断能力が不十分なために、財産侵害を受けたり、人としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面において支援する仕組みです。制度については地域包括支援センターで説明させていただきますが、申立先は家庭裁判所になりますので、申立をお考えの方は、最寄りの家庭裁判所までご相談ください。

- ◆静岡家庭裁判所下田支部 ☎0558-22-0161
- ◆地域包括支援センター ☎95-1106

法律相談

債務整理、相続問題、犯罪被害等の無料法律相談や、費用の援助制度もありますので、お気軽にご相談ください。

- ◆法テラス下田法律事務所 ☎050-3383-0024
- ◆静岡県司法書士会 ☎054-289-3700

認知症コールセンター

「認知症家族の会静岡県支部」の会員が、認知症の方や介護されている家族等の相談にのっています。

☎0545-64-9042 (毎週月、木、土 10時～15時)

認知症疾患医療センター等

認知症の鑑別診断や専門医療相談、医療機関等の紹介、地域の保健、医療、介護関係者との連携や研修等を行う県指定の専門機関です。

- ◆NTT 東日本伊豆病院 (田方郡函南町平井 750) ☎0559-78-2558

若年性認知症コールセンター

医療や介護だけでなく、生活、就労支援といった65歳未満で発症した若年性認知症の本人や家族等の相談にのっています。通話、相談料は無料です。

☎0800-100-2707 (毎週月～土 10時～15時)

東伊豆町認知症にやさしい町づくり連絡会「ニューサマーオレンジ」

町内、近隣の介護事業者、認知症ケアの専門職、医療機関、弁護士、行政機関(保健福祉センター、地域包括支援センター職員)より構成される連絡会で、いくつになっても安心して生活のできる東伊豆町を目指し、定期的な集まりや介護や認知症に関する取り組みのPR等を行っています。



「東伊豆町あんしん支えあいマップ」に対するお問い合わせ

<東伊豆町健康づくり課> 電話 0557-95-1124 (直通)
0557-95-1100 (代表)
E-mail kenkou@town.higashiizu.shizuoka.jp

住民と介護家族のための

あんしん

Vol.1

(平成27年4月1日作成)

支えあいマップ



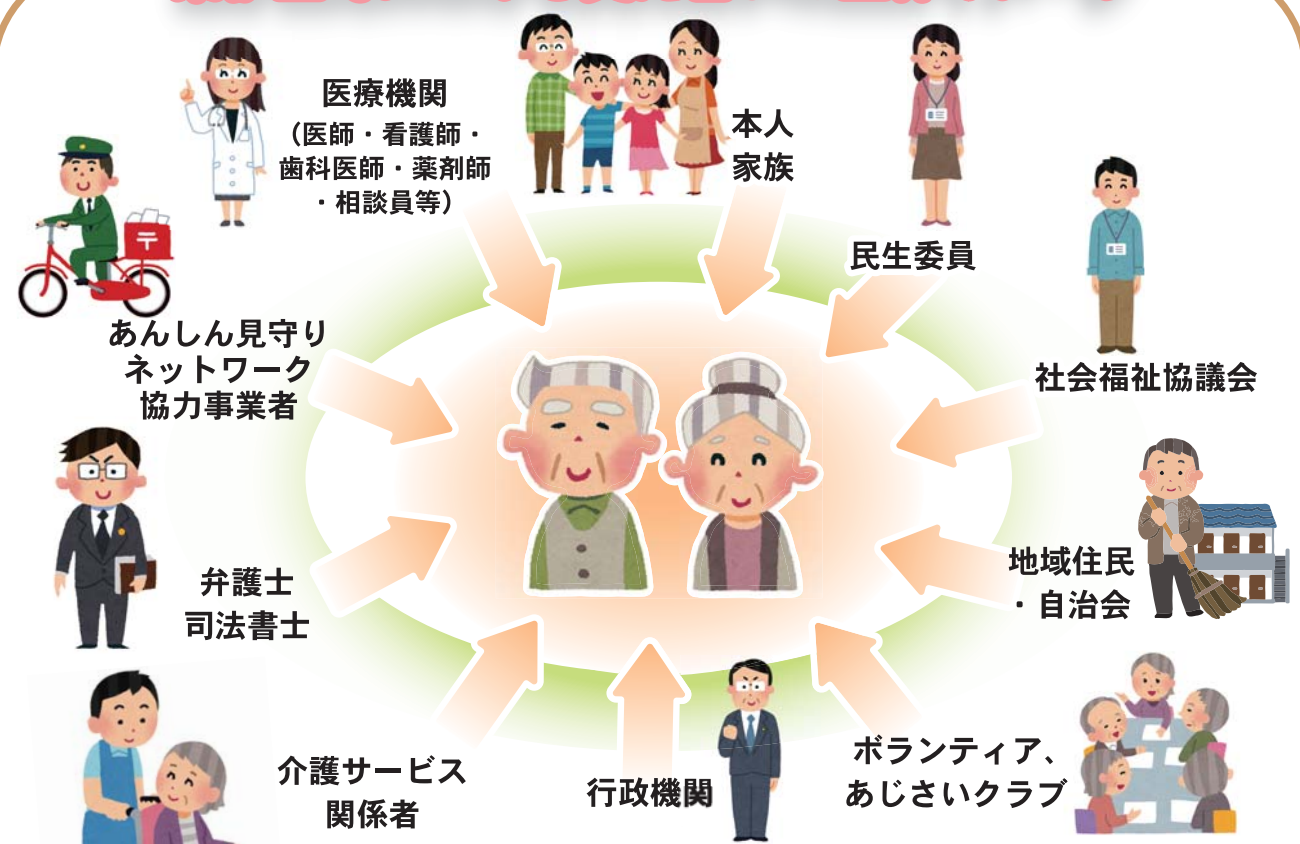
「あなたやあなたの家族は、これから 10 年、20 年先 ……どこでどのような生活を送りたいですか？」

東伊豆町の高齢化率は 39.6%（平成 27 年 3 月 1 日現在）となっており、この数字はますます増えていくものと予想されます。年齢を重ねても、介護が必要な状態になっても、住み慣れた自宅、地域において「その人らしい」生活を送るためには、医療、福祉、介護だけではなくその他地域の関係機関や地域住民、そして本人とその家族が同じ方向を向き、共に手を取り合って進んでいくことが今後求められます。「住民と介護家族のためのあんしん支えあいマップ」では、地域の支えあいのために有効な資源や、今後東伊豆町が目指す支えあいの地域の姿について示しました。



「あなたやあなたの家族が、これから 10 年、20 年先自宅で、地域で自分らしく生活するために何が必要か？」このマップを活用し考えてみてはいかがでしょうか。

東伊豆町における支えあいの全体イメージ



東伊豆町では、要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現を目指していきます。

認知症を見守り、地域で支えましょう！

1 「認知症」とは何でしょうか？

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために様々な障害が起こり、生活する上で支障が出ている状態を指します。

- ★ 認知症高齢者の数は約 462 万人！（65 歳以上の約 7 人に 1 人）
- ★ 認知症予備軍の人を合わせると約 862 万人！
- ★ 2025（平成 37）年には認知症の人は約 700 万人となる！（65 歳以上の 5 人に 1 人）

（平成 27 年 1 月 厚生労働省調査より）

2 物忘れが気になったら……

複数の項目に当てはまるようでしたら、かかりつけ医や地域包括支援センターへご相談ください。



- 曜日や月が分からない
- 物をどこにしまったか分からなくなる
- 何をするのも億劫になった
- 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- ささいなことで怒りっぽくなった
- 身だしなみを構わなくなった

活用ください!! 「認知症相談チェックシート」（別紙）

認知症の症状は、受診時と在宅時では大きく異なるため、医師に普段の生活の状況や問題点が上手く伝わらないことがあります。認知症を早期に発見し、適切な診断、治療に結びつけるためには、家族や周囲が見た普段の生活の状況をより細かくかかりつけ医に伝えることが重要です。「認知症相談チェックシート」は、そのための一つのツールですので、家族の中で物忘れが気になる方がいましたら、記入の上かかりつけの医療機関の受付に提出ください。

認知症の進行と、進行に合わせた支援の道筋

		変化が起きた時期 (発症した時期)	暮らしにくさが増えていく時期 (症状が多発する時期)	生きていく困難が増えていく時期 (身体面の障害が複合する時期)	
症状の特徴		<ul style="list-style-type: none"> ●日にちや時間が思い出せない ●物事が覚えにくい ●約束が思い出せない ●テレビの内容に興味を示せない ●家に閉じこもりがちになる ●些細なことで怒りっぽくなる ●忘れることは多いが日常生活は自立 	<ul style="list-style-type: none"> ●金銭や貴重品が自分で扱えなくなる ●物のしまい場所が分からなくなる ●物盗られ妄想や被害妄想が出る ●着替えや食事、トイレがうまくできなくなる ●徘徊をすることが多くなり、家に戻れなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ●表情が乏しい ●尿や便の失禁がある ●自分のことが自分で決めることができない ●ほぼ寝たきりの状態となる ●家族の顔や名前が分からなくなる ●使い慣れた道具が使えなくなる 	
本人の気持ち		<ul style="list-style-type: none"> ●「物忘れが出てきて不安」 ●「まさか認知症にはならないだろう」 ●「いつまでも元気で住み慣れた自宅で生活したい」 ●「他人の世話にはなりたくない」 	<ul style="list-style-type: none"> ●「まだまだ自分でできることが多いので、周りの力を借りながら自宅で生活したい」 ●「周囲に迷惑を掛けることもあるかも知れないが、少しヒントをもらえれば、問題なくできることも多い」 ●「ちょっと外を歩いてしまうかも知れないけど、さりげなく見守ってもらい、帰り道が分からなくなったら助けて欲しい」 ●「社会の一員として人の役に立ちたい」 	<ul style="list-style-type: none"> ●「自分で何をどうしたら良いのか分からず不安だ」 ●「生活面の意欲がなくなってきた」 ●「ごはんが食べたい」 ●「オムツをしたくない」 ●「これからどうなるのだろう・・・」 ●「病院や施設でなく、可能な限り自宅で生活を送りたい」 	
家族の気持ち		<ul style="list-style-type: none"> ●「いつまでも元気でいてもらいたい」 ●「うちの親に限って認知症になるはずがない」 ●「認知症とはどういうものなのか？どこに相談したらいいのか？」 ●「これからどうなるのだろう・・・」 	<ul style="list-style-type: none"> ●「専門医がどこにあるのか知りたい」 ●「症状や行動への対応方法について詳しく知りたい」 ●「本人の外出や社会参加のできる機会が欲しい」 	<ul style="list-style-type: none"> ●「関わり方が分からない。専門家の力を借りたい」 ●「介護が大変で自分の時間が持てない」 ●「介護ストレスで夜も寝ることができない」 ●「手が出そうになる」 ●「これから介護サービスや、医療、施設等どれだけお金が掛かるのか不安」 	
支えとなっている資源	相談	地域包括支援センター		民生委員	ケアマネージャー
		認知症コールセンター		若年性認知症コールセンター	
	介護予防 居場所	介護予防教室 介護予防サポーター「はあと」	介護保険サービス		
		ふれあいいきいきサロン あじさいクラブ（老人クラブ）活動 生きがいデイサービス ニューサマーカフェ			
	安否確認 見守り	あんしん見守りネットワーク			
		配食サービス			
	生活支援	配食サービス			
		介護保険サービス			
医療	かかりつけ医	かかりつけ医	認知症疾患医療センター		
		かかりつけ医			
権利を守る	かかりつけ歯科	かかりつけ薬局	リハビリ		
		成年後見制度		成年後見制度利用支援事業	
家族支援		法律相談			
	介護者倶楽部	健康相談		若年性認知症コールセンター	
	認知症コールセンター				若年性認知症コールセンター

高齢者の生活、介護に関する相談は、 地域包括支援センターへ

…東伊豆町包括支援センター（通称「包括」）とは…

「地域包括支援センター」は東伊豆町の高齢者の総合相談窓口です。町民が住み慣れた自宅や地域で生活できるよう、社会福祉士、看護師、主任介護支援専門員の資格を持った職員が様々なサービスの紹介や相談に応じたり、関係機関との連絡、調整を行い、支援しています。



名称	担当区域	住所	電話番号(0557)
東伊豆町地域包括支援センター	町内全域	稲取3354	95-1106

地域の民生委員

43名の民生委員、主任児童委員が「地域の相談役」として活動しています。担当地区の民生委員が知りたい方は、住民福祉課福祉係（95-6204）までお電話ください。

社会福祉協議会（通称「社協」）

地域の福祉や支え合い活動の旗振り役として、地域のサロン活動やボランティア活動等を推進しています。☎22-1294



医療機関

かかりつけ医

疾患や認知症を早期に発見するためには、定期受診が大切です。通院できないときは往診のできる医療機関もありますので、かかりつけ医に相談しましょう。



かかりつけ歯科

元気なうちから口の健康を守ることは、食生活や認知機能の低下を防止することにもつながりますので、かかりつけ歯科に相談しましょう。

リハビリ専門職 (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)

身体機能や生活行為の向上、摂食、嚥下機能の向上を目的とした訓練や指導を行っています。

熱川温泉病院 ☎23-0843
伊豆東部総合病院 ☎95-1151



かかりつけ薬局

薬の飲み方、飲み合わせ等薬に関することは、かかりつけ薬局に相談しましょう。
東伊豆町薬業組合 ☎95-2648（ヤシロ薬局）

地域の支えあいに関する東伊豆町の取り組み

あんしん見守りネットワーク

住民の安否確認と徘徊行方不明時の捜索活動を87箇所の民間事業者に依頼し実施しています。徘徊行方不明が心配なご家族の方は、是非ご相談ください。

地域包括支援センター ☎95-1106

ふれあいいいききサロン

地域の高齢者の閉じこもりの防止と、地域住民相互の支え合いのためのサロンを、大川、北川、奈良本、湯ヶ岡、稲取の4地区で開催しています。お気軽にご参加ください。

社会福祉協議会 ☎22-1294

介護者倶楽部

在宅にて介護を行っている家族の情報交換とリフレッシュのための会を月1回開催しています。

地域包括支援センター ☎95-1106

認知症サポーター養成講座

認知症の症状や関わり方を正しく理解し、認知症の方や、その家族を地域でさりげなく見守るための勉強会を、地域の団体や企業、学校等に出向き開催しています。興味のある方はお問い合わせください。

地域包括支援センター ☎95-1106

介護予防サポーター「はあと」

東伊豆町で行われている介護予防事業のお手伝いをするにより、自身の生きがい作りにつながることを目的とした事業です。養成講座を年1回開催しています。

地域包括支援センター ☎95-1106

ニューサマーカフェ

認知症の普及啓発、本人、家族の相談、支援を目的としたお茶飲み会です。小規模多機能ホームあたがわにて月1回開催しています。興味のある方はご参加ください。

地域包括支援センター ☎95-1106

介護予防教室

いつまでも元気で生活できるように、運動機能向上、口腔機能向上、認知症予防を目的とした教室を開催しています。開催時期が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

地域包括支援センター ☎95-1106

生きがいデイサービス

日中外出の機会が少ない方を対象に、生きがい発見、体力づくり、仲間づくりを目的としたサービスを提供しています。

住民福祉課福祉係 ☎95-6204

あじさいクラブ(老人クラブ)活動

高齢者同士のつながり作り、支え合いのための各種活動を行っています。

社会福祉協議会 ☎22-1294

配食サービス

単身世帯、高齢者夫婦世帯等の食生活の維持、向上と、安否確認を目的に実施しています。

住民福祉課福祉係 ☎95-6204

健康相談

保健師等が訪問し、健康や日常生活に関する相談やアドバイスを行います。

保健福祉センター ☎22-2300

